

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第2期）
- 国民健康保険税（第1期）
- 納期限は7月31日(月)です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。
 なお、国民健康保険税の納税通知書は7月14日
 ⑤に発送予定です。

お問い合わせは、収税課（2階）
 ☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和27年7月2日～昭和27年8月1日）は、第1号被保険者の資格取得となります。7月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和17年8月2日～昭和17年9月1日）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	7月13日⑥、13時～15時/場所=5階505会議室 7月25日⑦、13時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	7月28日⑧、10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	7月11日⑨、13時～16時/場所=市役所5階505会議室 7月27日⑩、13時～16時/場所=本納公民館/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)7月3日⑪、8月7日⑫ 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)7月13日⑬、28日⑭、8月3日⑮ 9時30分～11時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6カ月乳児相談	7月20日⑯(平成29年1月生)受付=9時30分～10時、13時30分～14時 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	7月18日⑰(平成28年1月生)受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	8月24日⑱(平成27年2月、平成27年3月生)受付=9時～10時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	7月19日⑲(平成26年1月生)受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	7月14日⑳9時30分～14時45分、28日㉑10時30分～16時15分/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子/場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	7月14日㉒、28日㉓9時30分～15時/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなど/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時/場所・問合せ=各市立保育所または子育て支援課(2階)☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日(祝日を除く) 9時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	7月26日㉔ 13時～16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	執務時間内/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)4466
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市地域包括支援センター☎(20)1583、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2250
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉 センター	※太字は予約制 不妊相談、こころの健康相談、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンク ドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています /場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167 DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県

